

反テロリズム及び緊急事態援助制度  
(仮訳)

犯罪被害者対策室 (Office for Victims of Crime)  
申請期限：特に定めない。

## 目次

- I. はじめに
- II. 背景
- III. 権限
- IV. 適格申請者
- V. 適格受取人
- VI. 援助の種類
- VII. 適格犯罪事件
- VIII. 許容される活動
- IX. 利用可能な財政的援助の金額
- X. 交付期間
- XI. 申請者の要件
- XII. どのように申請するか
- XIII. 申請手続および所要時間
- XIV. 再検討の要請
- XV. 停止および終了
- XVI. 秘密保持およびプライバシーに関する要件

## 反テロリズム及び緊急事態援助制度

### I. はじめに

犯罪被害者対策室（OVC）では、この Application for the Antiterrorism and Emergency Assistance Program（反テロリズム及び緊急事態援助制度申請書）を提供することを喜びとしている。OVC は、経済的援助、訓練および技術的援助を求めている申請者を援助するためにこの申請書を作成した。

### II. 背景

近年、米国内および外国に居住するアメリカ人に対するテロリズムおよび犯罪的集団暴力の脅威が増大している。そのような行為は、重大な身体的および精神的な傷に苦しむ被害者を後に残し、政府職員と地域社会に、適切な資源を使用して直ちに対応することを余儀なくさせるものである。被害者に対する援助と補償の提供者は、有効かつ時宜を得た対応をするよう調整し、被害者に情報と援助を提供し、他の機関および被害者サービス組織と密接に協働するという困難な課題に直面する。

1995 年 4 月 19 日のオクラホマシティの連邦政府ビルディングの爆破事件の後に、連邦議会は、1984 年の犯罪被害者法（Victims of Crime Act）を改正し、OVC の室長に対して、犯罪被害者基金（Crime Victims Fund）に預託され、反テロリズムおよび緊急事態準備金（Antiterrorism Emergency Reserve）に割り当てられている資金を使用して、各州等を支援し、テロリズムおよび集団暴力犯罪の被害者に援助を提供する権限を与えた。準備金からの財政的支援は、オクラホマシティの爆破事件、パンナムのフライト 103 の爆破事件、ケニアおよびタンザニアにおけるアメリカ大使館爆破事件、オレゴン州およびコロラド州における学校での射撃に起因する 2 件の集団暴力事件、とりわけ、2001 年 9 月 11 日のアメリカに対するテロリスト攻撃の被害者を支援するために使用されてきた。

この制度は、テロ行為および集団暴力行為の影響の中で被害者のニーズに対応するよう、各州等に対して援助を適時に提供するように設計されている。あなたがこの財政的支援を使用する必要がないことを願っているが、必要があれば、OVC は援助する用意がある。

この申請は、以下の 2 種類の状況の下でのみ、財政的支援を申請するために利用することができる。

- アメリカ合衆国内で発生したテロリズムおよび集団暴力の被害者に補償および援助を与えるため。
- アメリカ合衆国の外で発生したテロリズムおよび集団暴力の被害者に補償および援助を与えるため。

この申請を通じて利用可能な資金は、テロ行為および集団暴力行為に対応する各州等が利用可能な他の資源およびサービスを補完するためのものである。具体的にいえば、反テロリズムおよび緊急事態援助制度による支援は、以下の様な事情がある場合に認められる。

- 各州等が持っている既存の資源によっては、必要とされているサービスを適切に提供できない場合。
- テロリズムまたは集団暴力の被害者に対するサービスおよび援助の提供が、各州等に対して不当な財政的負担を発生させ、包括的かつ適時に一般住民の犯罪被害者に対応する能力を阻害することになる場合。
- 各州等による対応が、各州等の他の犯罪被害者に対応する能力を阻害することになる場合。

より詳細な情報については、犯罪被害者対策室（OVC）（202-307-5983）に照会するか、OVC のウェブサイト（[www.ojp.usdoj.gov/ovc](http://www.ojp.usdoj.gov/ovc)）に接続し、「Grants and Funding」を選択されたい。

### III. 権限

財政的支援およびその他の援助は、1984 年の犯罪被害者法 [42 U.S.C. §10601] によって埋められている。1984 年の犯罪被害者法は、1996 年の反テロリズム及び効果的死刑法（Antiterrorism and Effective Death Penalty Act）、1997 年の一般歳出法（Omnibus Consolidated Appropriations Act）、2000 年の人身売買および暴力の被害者保護法（Victims of Trafficking and Violence Protection Act）および 2001 年の米国愛国者法（Uniting and Strengthening America by Providing Appropriate Tools Required to Intercept and Obstruct Terrorism Act (USA PATRIOT ACT)）で改正されている。

### IV. 適格申請者

財政的支援適格を有する申請者には、州の被害者援助および被害者補償制度、公的機関（連邦政府、州政府および地方政府を含む）、ならびに被害者サービス組織および民間公益団体が含まれる。

アメリカ合衆国内の事件の場合には、州等への割り当てを支持した特別の許可及び割り当てが制定法で規定されるか、他の州等からの要請に対する支持を正当化する説得力のある理由を OVC 室長に提供することができない限り、申請は、犯罪が発生した州からのみ受理される。

**注：**OVC は、明らかに政治的活動またはロビー活動を目的として運営されている外国または国内の組織に対して財政的支援を提供せず、個人の犯罪被害者に対しても提供しない。ただし、OVC は、アメリカ合衆国の外で国際的テロリズムが発生し

た場合には、個人に対しても、補償救済金を提供する。  
[この制度のための法令は承認待ちの状態にある。]

## V. 適格受取人

**外国におけるテロリズム**の場合、適格受取人には、アメリカ合衆国の国民およびテロリズムおよび集団暴力犯罪に関する反テロリズムおよび緊急事態ガイドライン（Antiterrorism and Emergency Guidelines for Terrorism and Mass Violence Crimes）最終版のセクション III.B.11.で定義したアメリカ合衆国政府の公務員または従業員が含まれる。別段の指示がない限り、これらの個人は一般的に連邦が資金を提供する被害者援助制度による援助を受ける資格およびアメリカ合衆国の外で発生したテロ事件における被害に関連する適格性のある費用の弁済を受ける資格を有している。

米国内におけるテロリズムおよび集団暴力の場合、援助およびサービスの受取人として資格を有する者には、テロリズムおよび集団暴力犯罪に関する反テロリズムおよび緊急事態ガイドライン最終版のセクション III.B.12.で定義した被害者が含まれる。さらに、テロリスト事件の性質上、被害者という用語には、犯罪の近くにいた人および緊急事態対応要員など、事件の精神的外傷に苦しんでいると思われる個人も含むことになる。

## VI. 援助の種類

テロリズムおよび集団暴力に対応するために、5 種類の援助が OVC で利用可能である。

### A. 危機応答補助金（緊急事態／短期的、最長 9 カ月）

テロリズムまたは集団暴力事件直後における適応能力の再構築、ストレス要因の軽減、精神的外傷の兆候の軽減を援助するための財政的支援

### B. 被害管理補助金（継続的／長期的、最長 18 カ月）

被害者の精神的外傷事由への対応および被害者の心の平静の復元を援助するための財政的支援

### C. 刑事裁判支援補助金（継続的／長期的、最長 36 カ月）

テロ行為または集団暴力行為に関する捜査および訴追への被害者の参加を容易にすることを援助するための財政的支援

### D. 犯罪被害者補償補助金（随時利用可能）

テロ行為または集団暴力行為の被害者に対して弁済するための財政的支援。財産の喪失または損傷を補償するために、緊急事態準備金の資金を使用することはできない。

### E. 訓練および技術的援助

活用できる資源を発見し、ニーズを評価し、被害者に対するサービスを調整し、テロ行為または集団暴力 行為に対応するための戦略を策定することを援助するための財政的支援

**注：**各州等は、1 種類の援助しか受けられないとする制限はない。利用可能な各種別の援助について財政的支援を受けることができる。それぞれについて別々の申請を提出することを要する。異なる種類の援助について申請が異なる機関または組織によって提出された場合、申請者間で調整することが必要になる。

## VII. 適格犯罪事件

### A. 米国内または米国外で発生した集団暴力

「集団暴力」という用語は、犯罪被害者法（VOCA）または VOCA を改正したいかなる制定法でも定義されておらず、合衆国刑法典でも定義されていない。そのため、OVC は、この用語の実用的な定義を行った。反テロリズムおよび緊急事態援助制度の目的上、「集団暴力」という用語は、連邦捜査局またはその他の法執行機関が正式に捜査を開始した故意の暴力的犯罪行為であって、その結果として多数の人々に身体的、精神的または心理的傷害を発生させ、OVC 室長の決定に従って、それに対応する各州等に重大な被害者援助および補償の重大な負担を発生させるものを意味する。

### B. アメリカ合衆国内で発生するテロ行為

反テロリズムおよび緊急事態援助制度の目的上、「アメリカ合衆国内で発生するテロリズム」という用語は、改正された 18 U.S.C. §2331 にある「国内テロリズム」という用語によって定義される。（このガイドライン公表の時点においては、18 U.S.C. §2331 では、以下の通り記述されている。『国内テロリズム』とは、(A) 人命にとって危険な行為に関連し、アメリカ合衆国またはいずれかの州の刑法に違反し、(B) (i) 一般市民を脅迫もしくは強要する、(ii) 脅迫もしくは強要によって政府の方針に影響を及ぼす、または (iii) 大量破壊、暗殺もしくは誘拐によって、政府の行動に影響を及ぼすことを意図したものと認められ、かつ、(C) 主としてアメリカ合衆国の領有支配区域内で発生する活動を意味する。）[18 U.S.C. §2331]

### C. アメリカ合衆国の外で発生するテロリズム

「国際テロリズム」という用語は、アメリカ合衆国の外におけるテロリズムを表現するために使用される。（このガイドライン公表の時点においては、18 U.S.C. §2331 では、以下の通り記述されている。『国際テロリズム』とは、... (A) 暴力的行為または人命にとって危険な行為に関連し、アメリカ合衆国またはいずれかの州の刑法に違反するか、アメリカ合衆国またはいずれかの州の管轄内で行われた場合には犯罪行為を構成し、(B) (i) 一般市民を脅迫もしくは強要する、(ii) 脅迫もしくは強

要によって政府の方針に影響を及ぼす、または (iii) 暗殺もしくは誘拐によって、政府の行動に影響を及ぼすことを意図したものとして認められ、かつ、(C) 主としてアメリカ合衆国の領有支配区域の外で発生するか、またはそれを達成する手段、脅迫もしくは強要の対象にしようとしたとみられる人物、もしくは犯人が活動するか、隠れ家を探そうとした場所、... に関して国境を越えた活動を意味する。』 [18 U.S.C. §2331]

## VIII. 許容される活動

この章では、OVC がテロリズムおよび集団暴力の被害者を支援するサービスの範囲を概説する。特定されたサービスおよび援助は、他の機関および組織から得ることができるサービスを補完するとともに、テロリズムおよび集団暴力の被害者に対して、基本的なレベルの援助を提供することを意図したものである。

サービスのための財政的支援およびその他の支援は、サービスの提供のために必要かつ不可欠とみなされる活動を含むことがあり、以下の援助のカテゴリーには限定されない。さらに、OVC と申請者の合意に従い、被害者に対するサービスと援助の提供のために必要かつ不可欠とみなされる運営上の目的に、利用可能な財政的援助のうち限られた額を限られた額を使用することができる。

### 危機対応援助

- 危機カウンセリング
- 雇用主および債権者との調停
- 児童および扶養家族の世話
- 補償確保のための援助
- 緊急時の食料品、住宅、衣類
- 無料電話回線
- 緊急時の移動および輸送
- ニーズ評価（限定的）
- 支援活動、啓蒙および教育
- 自動電話サービス
- 調整

### 被害管理援助

- カウンセリングおよび集団療法
- 雇用主および債権者との調停
- 被害者のための情報ウェブサイト
- リハビリテーション費用
- 緊急時の移動および輸送
- 職業的リハビリテーション
- 自動電話サービス
- 一時的住居、日当および強制転居
- ニーズ評価（広範）
- 調整
- 積極的活動、啓蒙および教育

### 刑事裁判支援への援助

- 被害者の発見の確認
- 情報および照会の調整
- 事件のブリーフィング
- 積極的支援、啓蒙および教育
- カウンセリング
- アドボカシー（代弁）
- ニーズ評価
- 被害者情報（印刷物および電子的データ）
- 自動電話サービス
- 公判／刑事裁判手続のための移動
- 刑事裁判の情報提供
- 被害者影響陳述についての援助
- 公判の有線テレビによる監視

### 犯罪被害者補償の援助

- 電話費用
- 死体の解剖、冷蔵および輸送
- 保険の自己負担金

- 外来患者精神保健治療／セラピーサービス、リハビリテーションおよび理学療法、診断検査、人工補装具、眼鏡
- 積極的支援、啓蒙および教育
- 緊急時の移動／輸送費用
- 医療費（医師以外の付添い人）

注：ひとつのカテゴリーで許容される活動が、別の財政的支援のカテゴリーで必要であり、許可されることがある。

## IX. 利用可能な財政的援助の金額

給付される財政的援助の金額は、他の資源の利用可能性（VOCA 方式補助金および民間の募金を含む）、影響の深刻度、身体的、精神的および心理的傷害を受けた人数等の要素を考慮して、ケース・バイ・ケースで決定される。財政的援助の要請では、他の連邦および連邦以外の拠出（現金および現物支給）を特定させなければならない。給付された金額が交付期間の終了までに支出されなかった場合には、その金額は、適用される OJP Financial Guide（司法プログラム局の財務ガイド）および VOCA の第 1402 条(e)の規定に従って、支出負担取り消しを行うため、OVC に返還しなければならない。

## X. 交付期間

緊急事態準備金による支援の交付期間については、VOCA および Final Program Guidelines（最終版制度ガイドライン）で概説された条件の範囲内で交渉の余地がある。この財政的支援制度の性質のため、OVC は単一のテロリスト事件または集団暴力事件について長期的な財政的支援を提供しない（ただし、捜査または訴追が長期化した場合の刑事裁判補助金を除く）。特殊な事情が存在する場合には、申請者が提供した受け入れ可能な正当化理由に基づく OVC 室長の決定に応じて、財政的援助およびその他の援助が期間を延長して提供されることがある。

## XI. 申請者の要件

### 州犯罪被害者補償制度の申請要件

財政的支援は、補助金の形で、州の犯罪被害者補償制度に対しても利用可能になる。州犯罪被害者補償制度による財政的支援の要請は随時行うことが可能であり、以下の事項を記載する必要がある。(1) 適格性の根拠となる犯罪の説明、(2) 支払うべき請求の予想件数および支払いを受ける請求者の予想人数、(3) 医療、精神保健、逸失賃金、葬儀等のカテゴリー毎の州の最高給付金額、ならびに (4) 制度の対象になる費用の範囲の説明および被害者の請求に対して支払われる州の財政的支援の金額。この情報は、単独ファイルの添付書類に記載する必要がある。さらに、GMS（補助金管理システム）の手続の一環として、SF424、Application for Federal Assistance（連邦援助申請書）に記入することが必要である。

### その他すべての適格申請者の申請要件

財政的支援を求めるすべての申請者は以下の情報を記載した**要請書**を提出することが必要である。

- 犯罪の種類および刑事事件の説明
- 捜査を行っている中心的な法執行機関の特定
- 当該犯罪の影響を受けた被害者の推定人数
- 事件の日以後の被害者集団への対応における申請者の役割の説明
- この財政的支援を受けるサービスの説明およびそのサービスがどのように既存のサービスを補完するか、または未対応のニーズに対応するか説明
- 要求する財政的支援の金額と支援の期間
- 支援の要請を準備する過程における支援活動および他の公的団体および民間団体との調整の説明

### 訓練および技術的援助支援の要請

訓練および技術的援助についての要請は GMS システムを通じて提出しては**ならない**。申請者は、問題の性質、必要とする専門技術または援助の種類、援助の期間、技術的援助または訓練の予想される成果を記載した書状を提出することを要する。この書状は OVC（202-514-6383）に、ファックスで送信することができる。

## XII. どのように申請するか

司法プログラム局（Office of Justice Programs (OJP)）は、OJP の補助金管理システム（GMS）を通じて財政的支援の申請を提出することを要求している。このオンライン申請システムへのインターネットによるアクセスは、財政的支援の要請の受領、審査および処理を迅速化し、能率的にする。最終的な申請は、当方のオンライン申請システムを通じてのみ受理される。オンライン申請の手続に関する技術的援助については、無料電話（1-888-549-9901）へ電話されたい。GMS システムを使用するには、以下の諸段階を完了させること。

### 第 1 段階

[www.ojp.usdoj.gov/fundopps.htm](http://www.ojp.usdoj.gov/fundopps.htm) にアクセスされたい。このページで **GMS Application Procedures Handbook** を入手することができる。これは、オンライン「Help」画面を提供する OJP の補助金管理システムに直接リンクしている。

## 第2段階

OJPの補助金の申請を行うため、「**Logon directly to the Grants Management System (GMS)** (補助金管理システム (GMS) に直接ログオンする)」を選択されたい。

## 第3段階

GMSを利用したことがない場合には、「**New User? Register Here** (新規ユーザーの場合はここに登録)」をクリックし、画面上の指示に従ってGMSに登録されたい。登録後、「**OVC Antiterrorism and Emergency Assistance Program (OVC 反テロリズムおよび緊急事態援助制度)**」申請を選択されたい。

新規ユーザーではなく、GMSのパスワードを持っている場合には、「**Login**」をクリックされたい。パスワードの有効期間が満了している場合には、「**Authentication Error (認証エラー)**」または「**Unauthorized User (未承認ユーザー)**」のメッセージが表示される。その場合には、パスワードを更新するため、「**Having Login Problem? (ログインに問題がある場合)**」をクリックされたい。

**注:** 申請者は、認可担当官および代替連絡先に関する情報が正確に入力されていることを確認する必要がある。認可担当官は、貴組織内で補助金を受領する権限を与えられた個人である (例えば、常任理事、司法長官、知事)。オンラインで申請を行う個人が認可当局者でない場合には、当該個人は、認可担当官の氏名および、該当する場合には、連絡先を記入しなければならない。

## 第4段階

要求されている3件のファイルの添付を含めてオンライン申請書を完成させること。完成した申請書が提出された後、オンラインシステムは、申請書が受理され、OVCに送付されたことを通知する。GMSシステムは、将来の参照のため、申請確認番号を提供する。

オンライン申請に関する質問がある場合、または援助が必要である場合には、**GMS Hotline へ、1-888-549-9901** で、月曜日から金曜日まで (連邦の休日を除く) の午前7時から午後9時の間に連絡されたい。

申請提出に関心のある機関は、必要な申請書および関連文書を完成させなければならない。申請が完全であることを確認するため、このチェックリストを利用されたい。検討の対象になるためには、申請は以下の情報および記入済みの書式のすべてを含んでいなければならない。

- \* **連邦援助申請書 (SF-424)**。この書式は、GMS 手順の一環として記入されるものである。
- \* **証明書/保証書**。申請者は、これらの証明書および保証書を、GMS を通じて、電子的に「承認」する。
- \* **予算詳細計算書**。これは単独ファイルの添付書類として提出される。ファイルには、予算詳細計算書および予算説明書が含まれていることを要する。予算詳細計算書のサンプルは、[www.ojp.usdoj.gov/ovc/fund/forms.htm](http://www.ojp.usdoj.gov/ovc/fund/forms.htm) で入手できる。
- \* **要望書**。これは単独ファイルの添付書類として提出される。
- \* **その他制度関連添付書類**。含めることを希望する追加情報は、単独ファイルの添付書類として提出されたい。

## XIII. 申請手続および所要時間

財政的支援または技術的援助についての申請は、テロ事件または集団暴力事件の後、可能な限り速やかに、OVC 室長に対して提出することを要する。テロリズムまたは集団暴力の被害者に対して、包括的に適時の対応を援助するため、速やかに支援することがOVCの意図である。要請を受け次第、OVCのスタッフが、要請を審査し、不明な点があれば明確にするため要請している機関に連絡し、OVC 室長に対して意見具申を行う。申請者は、5 業務日以内、または可能な限り速やかに、OVC の決定の通知を受け取ることができる。申請者は、電話、インターネットまたはファックスによって通知を受けることがある。

OVC 室長が、財政的支援を利用可能にすることを決定した後、申請は **Office of the Comptroller (検査官室)** による予算の審査と承認を含む完璧な審査を受ける。資金は、審査、OVC による給付の電子的通知、および申請者の受諾の電子的通知が完了し次第、利用可能になる。申請の承認後、申請者が検討し、署名するための給付文書および特別条件が送付される。

## XIV. 再検討の要請

OVC 長官は、財政的支援を求めている目的がOVCの資金の使用についての制定法に基づく権限の範囲外である場合、申請者が連邦の援助の必要性を文書によって証明できない場合、資金が利用可能でない場合、またはOVC 室長が適切と考えるその他の理由によって、財政的支援の要請を拒否することができる。

申請者は、追加情報、状況の変化、または他の提供者からの財政的支援の辞退もしくは終了に基づいて、申請の再検討を求めることができる。申請者は、再検討の要請を、OVC 室長宛に提出し、当初の要請の再検討を要請する根拠を含めるものとする。OVC 室長は、その要請を審査し、その提出から5 営業日以内に決定を下す。OVC 室長は、申請者に対して追加情報を要請するか、直接の財政的支援に代えて、訓練および技術的援助等のOVC または他の提供者からの代替的な支援を推奨したりすることができる。

## XV. 停止および終了

通知の後、申請者がVOCA およびVOCA を改正している関連制定法、*OJP Financial Guide*、申請書類もしくは給付書類の

条件、反テロリズムおよび緊急事態援助制度に関する制度ガイドライン最終版、または施行規則もしくは要件を実質的に順守していないことを OVC が発見した場合、OVC 室長は、受領者である機関に対する財政的支援を停止もしくは終了させること、および／または、他の適切な措置を講じることができる。連邦規則集第 28 編第 18 部 (28 CFR Part 18) の手続きに基づき、受領者は、反テロリズムおよび緊急事態援助制度の財政的支援の援助の停止および／または終了の理由の正当性に関して聴聞会を開催することを要請することができる。

#### **XVI. 秘密保持およびプライバシーに関する要件**

連邦法によって別段の規定がなされている場合を除き、連邦政府の公務員もしくは職員または VOCA に基づく資金の受領者は、何人によるものであっても、本制度に基づき収集した特定の個人を識別可能な調査情報または統計情報を、当該情報が入手された目的以外のいかなる目的についても、使用または漏洩しないものとする。

当該情報およびそのコピーは、訴訟手続から免除されており、当該情報の提供者の同意がない限り、目的が何であるかを問わず、法的措置、訴訟、またはその他の司法、立法もしくは行政手続において証拠として認められることも、使用されることもないものとする。当該調査情報または統計情報に加えて、本ガイドラインに記載の援助サービスを被害者に対して提供する目的で VOCA の受領者が収集した特定の私人が識別可能なその他の記録も、当該私人の明示の書面による同意がない限り、開示することはできないものとする。ただし、連邦司法省当局者が監査、監視または制度の監督のために情報にアクセスする場合を含むが、これに限定せず、連邦法に別段の規定がある場合はこの限りではない。

このことは、特定の被害者情報を含んだ被害者データベースの構築を計画する被害者サービス機関にとって、特に重要である。これらの規定は、VOCA の資金による制度の職員に対して被害者が提供した情報の秘密保持を保証することを意図したものである。VOCA およびその立法経緯には、連邦議会が VOCA の犯罪被害者援助の基本的目標を支援する情報開示を規定している各州の既存の法律を事実上無効にしたり、廃止したりすることを意図していたことを示すものは何もない。